

令和7年2月10日

松阪市議会議長
中島 清晴 様

文教経済委員会
委員長 赤塚 かおり

令和7年1月27日～29日に委員会視察を実施しましたので下記のとおり報告致します。

記

1. 視察参加者 松阪市議会文教経済委員会

(委員長) 赤塚かおり
(副委員長) 吉川 篤博
(委員) 小野 建二 中村 誠 殿村 峰代 西口 真理 山本 芳敬

2. 視察先及び視察事項

- (1) 岡山県岡山市
放課後児童クラブについて
- (2) 広島県東広島市
学校の元気応援事業(スクールサポート事業)について
- (3) 兵庫県宝塚市
スクールロイヤーについて

3. 研究内容

別紙のとおり

○岡山県岡山市（放課後児童クラブについて）

令和 7 年 1 月 27 日(月) 13 時 30 分～15 時

1. 対応者 寺岡 洋平 地域子育て支援課課長補佐
岡田 代志喜 地域子育て支援課係長

2. 岡山市の放課後児童クラブについて

（これまでの経緯）

岡山市の放課後児童クラブは、昭和 41 年に設置された留守家庭児童会に始まり、昭和 51 年には、厚生省の補助を受け、地域の運営委員会方式で運営する岡山市児童育成クラブが設置され、昭和 58 年には、岡山市児童クラブ運営委員会長連絡協議会が発足した。

運営委員会は、地域の子どもは地域で守り育てるという考えを基に、地域の町内会、学校、保護者の代表者や民生児童委員等で構成されており、それぞれの地域の特性や保護者ニーズを反映し、地域協働による効率的持続可能な運営方式として、地域の方の努力尽力により、長年、岡山市の放課後児童クラブは運営されてきた。

しかしながら、平成 27 年の子ども子育て支援法の施行等に伴う対象児童の拡大や国の補助メニューや金額、利用ニーズの増加を背景に、支援員等の確保の苦慮や経理等の事務の負担、運営委員会会長の事業主責任が過重となり、また、サービス内容や保護者負担金が地区ごとで格差が生じているという課題が大きくなった。

そこで、市が責任を持ってクラブ運営に関わり、安定的な運営形態へ転換していくこととし、令和 2 年度から令和 4 年度の 3 年間で、希望するクラブを市立クラブへ移行し、運営を公益財団岡山市ふれあい公社へ一括委託することで、サービスや利用料金を平準化し、運営の一元化による事務や職員の集中管理を図ってきた。

岡山市の放課後児童クラブの実施状況		
R6.4.1 時点		
運営主体	実施方法	クラブ数
岡山市（運営は岡山市ふれあい公社）	委託	6 7
運営委員会	補助	1 8
保育所等	補助	5
届出済民間（株式会社等）	補助（※）	5
合 計		9 5

※待機児童対策のための補助のみ

①学年別待機児童数等（R6.5.1 時点）

（単位：人）

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
申請者数	2,951	2,600	2,231	1,457	685	371	10,295
在籍児童数	2,940	2,596	2,227	1,276	550	315	9,904
待機児童数	0	0	3	116	89	28	236

②運営主体別待機児童数等（R6.5.1 時点）

（単位：人）

施設種類	市立	運営委員会	保育所等	届出済民間	合計
クラブ数	67	18	5	5	95
在籍児童数	6,313	2,589	274	728	9,904
待機児童数	194	40	1	1	236

【市立クラブ】※通年利用の場合

保護者負担金区分	月額
㊦利用料	7,500円
①延長利用料	2,500円
	スポット利用 1回700円(上限2,500円)
㊧おやつ代	2,000円
合計	㊦㊧㊨の合計額

3. 質疑応答

Q 支援員の確保や、加えて苦勞したことは。

A 効果的な広報により応募者を増やし、支援員の採用を強化するとともに、採用後の定着を図るなど様々な取組により人員確保に務めている。

紹介手当の導入や継続勤務手当の導入、研修の充実、人材育成担当者の配置をし、周知広報の強化を図っている。

支援員確保に苦勞している点は、放課後児童支援員等の認知度が低い現状のうえ、最も人材を要する時間帯が15時から18時であり、マッチングが難しく、パート職員が多く、時給を引き上げると扶養控除等の関係から勤務時間を減少する方もいる。

また、職員用の駐車場の確保が困難な状況もある。

Q 運営の見直しの成果と残された課題は。

A 成果として、見直しに当たり、平準化ルールを導入したことにより、市立クラブでは移行前の課題をおおむね解決し、安定的な運営体制を構築できたこと、及び開所日数や開所時間等のサービス水準の底上げを図ることができたことが、主な成果と考える。

残された課題として、人員の配置について、条例上の基準は満たしているが、現状はまだ不足しているため、人員の確保が必要である。

また、運営見直し後も待機児童が増加しており、早急な待機児童対策が必要であり、更には、開所日数や開所時間の延長等、サービスの向上について検討していく必要がある。

Q 放課後児童クラブの運営にあたって、どのような課題があるか。

A 課題として、人員の確保と待機児童対策や、登所、降所システム等アナログな部分もあり、児童の安全管理と職員の負担軽減のための ICT 化の推進が必要。

また、情報共有やタイムシェア活用のため、小学校との連携と調整も必要。

更には、市と公社の役割分担の明確化に加えて、保護者負担金の債権管理等が、課題である。

Q 男性の支援員の活躍の現状は。

A 約 5 クラブは男性支援員が主任といった様な役職で、運営体制をとっている。

しかし、女児の対応に関しては男性支援員だけではナーバスな問題等があり、女性支援員は必要と考えている。

Q 放課後児童クラブの運営に関して、指定管理者制度ではなく、業務委託になった理由は。

A 公益財団岡山市ふれあい公社が、指定管理者としてはハードルが高く、業務委託なら運営体制を構築していけるとの話合いもあり、加えて、86 の運営委員会との協議と地域住民との調整を踏まえて、ふれあい公社に一括で業務委託にて運営していく事となった。

今後も市として最終的に指定管理者制度へとしていきたいので、検討は継続していく。

Q 放課後児童クラブが適正に運営されているか、それを評価するなど監査をする様な体制や機関等はあるのか。

A 今後、必要性も考えるが、今のところそういった機関等はないが、市の職員がランダムに運営と経理の状況確認は行っている。

Q クラブ利用料金が、債権となってしまった場合の原因の調査等は。

A 現状口座振替の手続きをお願いしているが、進まない現状や、または口座の残高不足などがあり、連絡を何度も繰り返しながら連携を続ける対応をしている。
また、地域住民の運営から市の管理となったことにより、安心感などがあり、支払いも待ってくれるといった様な感覚の方もいる。

Q 待機児童が236人であり、多いと感じるが、主な原因は。

A 施設等の物理的な問題もあるが、支援員の人材確保が追いついていかない事も原因。
今後も、学校現場との連携が非常に大事であり、教育委員会を始め、学校との連携体制と協力体制を更に図っていきたい。

Q 公益財団岡山市ふれあい公社への委託料は。

A 67クラブで、委託料総額26億円で、国、県からの補助金があり、市としての支出は約7億円から約8億円となっている。
クラブ利用料金は市の収入となっている。

Q クラブ利用料金の一律平準化により既存の取組が継続できないなど、弊害はないのか。

A 各クラブの取組や行事を今まで通り行えるようにするなど、地域との連絡会議を開催しながら、他クラブの取組なども新たに更に共有しながら、運営体制の充実を図っている。

4. 所感

今回、岡山市放課後児童クラブの運営について視察をさせていただき、松阪市と同様に様々な共通の課題もあった。

支援員の人材確保がもっとも重要な課題だと考える。

時給が安ければ、人材確保に繋がらない、逆に時給が高ければ、今国で議論が進んでいるが年収の壁の問題もあり、働く時間が短くなる。

また、現場の忙しさの中で、新しい支援員に指導がおろそかになり、何をしてよいのか分からないといった様な理由で辞めてしまうなど、更には支援員の車の駐車場が確保できず、それが理由で支援員を諦める例もあると伺った。いずれにせよ支援員の確保が困難な

状況である。

松阪市も指定管理者制度を進めているが、岡山市も指定管理者制度を進めるのが理想だが、様々な課題がある中で各組織との議論の結果、一つの公益財団公社に一括業務委託の形をとり、そこで運営体制や、利用料金等の一律平準化を図っている。

そこで、支援員等の事務負担の軽減や、支援員の処遇の改善、更には運営委員会の責任の解消など、加えて開所日数や開所時間等のサービス水準の底上げを図った等の一定の成果が確認できる。

一つの組織に一括業務委託の形をとり、増加する待機児童解消に向け、更なる支援員の確保のため、市役所にて支援員の説明会等開催して、一回の説明会で30人から40人程の方が参加しているなど、更には広報チラシの充実や、テレビ等でも周知を行っている。松阪市でもこういった支援員等に関する説明会や勉強会等を開催するなど、またテレビやSNSを活用した支援員の確保に向けての取組をしていかなければならないと考える。



○広島県東広島市（学校の元気応援事業（スクールサポート事業）について）

令和7年1月28日(火) 13時23分～15時30分

1. 対応者

東広島市議会 文教厚生委員会 玉川 雅彦 委員長

東広島市議会事務局 金築 由美 次長、佐々木 紗織 主査

東広島市教育委員会事務局 学校教育部 指導課 長野 由知 課長補佐兼指導主事

藤岡 悦子 指導主事、津森 毅 学校支援センター長

澤田 直哉 スクールサポートコーディネーター

2. 東広島市の概要

東広島市は、広島県の中央部に位置する市で、隣接する広島市のベッドタウン・衛星都市としての性質をもつ。面積 635.15km²、総人口 190,498 人である。都市としての東広島市の歴史は浅く、1973 年に広島大学の統合移転先が旧・西条町に決定したことを受け、大学を中心とした学園都市建設の機運が高まり、1974 年に西条町他周辺 3 町が合併して東広島市となった。市名は広島市の東側に位置することに由来する。中心市街地の西条は、酒都（西条酒）・吟醸酒発祥の地（安芸津の酒）と 2 つの歴史的な酒処がある日本有数の日本酒の産地で、灘・伏見と並ぶ日本三大酒処である。狭い地域に多くの酒蔵が軒を連ねる「酒蔵通り」には、白壁やなまこ壁、赤煉瓦の煙突など独特な建物が立ち並ぶ。毎年 10 月には「酒まつり」が催され、多くの観光客が訪れる。1995 年に東京から国税庁醸造研究所（現在の独立行政法人酒類総合研究所）が東京より移転してきた。東広島の景観における赤瓦は特筆すべきものであり、行政の指導ではなく自生的に保持されてきたものである。盆地の周囲を囲む山々や里山のアカマツ林を背景に、赤瓦と白壁の建物が点在し、その手前に水田が広がるという典型景観をなしている。市域は瀬戸内海沿岸から中山間部にまでわたり標高差が大きい。県で最も広い盆地である西条盆地を中心にその周辺に点在する小盆地から構成される。東へは沼田川、南へは黒瀬川、西へは瀬野川と、各河川本流の源流となっている。さらに太田川、芦田川、江の川の支流もあり、北部では中央分水界がかすめている。市域の標高差が大きいことから、地域により気候には多少差異があるが、比較的温暖な気候である。瀬戸内海沿岸部では積雪はまれで市の中で最も温暖である。一方、盆地となっている市の中央部では寒暖差が昼と夜（日較差）、夏と冬（年較差）で大きい。さらに内陸の北部では冬季の冷え込みが厳しい。市の中央を山陽本線、山陽新幹線、山陽自動車道（山陽道）が東西に横断している。また、南部の安芸津町には呉線が通っている。

3. 学校の元気応援事業（スクールサポート事業）について

（１）東広島市教育委員会の概要

東広島市教育委員会学校教育部の中に指導課が置かれ、その中に学校支援センターを置く。現在幼稚園１園、小学校３３校、中学校１５校がある。目指す子供の姿として、『夢と志を持ち、未来に向かって果敢に挑戦する子供』と掲げ、育成を目指す資質能力として、「挑戦・協働・創造」の３点を挙げている。東広島市のスクールサポート事業は、地域の教育環境を支援し、子どもたちの学びを支えるための取り組みの一環である。具体的な内容としては、学校現場へのサポートを行い、教育の質を向上させるための支援をしている。教員に対して特化する支援を行い、学校経営アドバイザーが校長や５年目の教員（約４０名）の支援を行っている。この事業の目的は、教育の質の向上と、子どもたちが豊かな学びを得られる環境を作ることである。また、地域とのつながりを深め、教育と地域が協力して子どもたちを支える体制を強化することを狙っている。

（２）学校の元気応援事業について

平成２０年に新設。特色ある学校づくりを支援。特別支援や生徒指導等多様な課題に対応するため、教員を補助する非常勤講師等を配置（ゲストティチャー）。子どもたちの確かな人間力を育成する学校教育の充実を図る。平成２０年度の事業費は９３１６万円。学校の魅力アップ事業、小学校の全国大会等への出場支援、マスター講師ワイド活用、学校教育支援員の配置、活用力向上プログラムに活用されている。令和６年度事業費は大幅にアップされ２億２２０５万円となった。特色ある学校づくりの支援や、学校経営アドバイザーの派遣、教科等支援員の配置のほか、別の事業へ独立・統合した、小中学校支援員の配置、学校支援センター事業（スクールサポート事業を含む）も実施されている。

（３）学校支援センターについて

スクールサポーター（退職教員）による支援（教科指導、学校経営、学校環境、部活動）に加え、若手教員に対する伴走型支援、教職員による自主研修サークルの立ち上げ支援を行うことを通して、効果的に学校を支援している。「学力向上支援」は、広島県では、新規採用から４年目で必ず他市町へ異動が行われ、毎年東広島市に３０名から４０名の教職員が移動してくる。これからも東広島市の教育に携わってもらえるよう手分けをして伴走型支援を行っている。学習支援を目的として、学校の授業や課外活動に対して、学習サポーターや講師を派遣し、特定の教科や課題に関する指導を強化している。「ICT教育の推進」は、情報通信技術（ICT）の活用を促進し、授業でのデジタル教材やオンライン学習の導入を支援する事業も行っている。ICT支援員を４名配置し（令和７年度は２名増員予定）、業者派遣４名を加えた配置を行い、教師と生徒がより効率的にコミュニケーションを取りながら学習を進めることができる。「放課後支援」では、学校外の時間でも子どもたちの学びをサポートするため、放課後の学習支援活動や地域のボランティアによる補習、クラブ活動の支援なども行われている。「メンタルヘルスサポート」では、学校生活でのストレスや問題に対する心理的サポートも行われており、子どもたちの心のケアや、

教育現場での心理カウンセリング支援も含まれている。「地域との連携」も行われ、地域の企業やNP0などと連携し、学びの場を広げることも特徴である。地域資源を活用した体験学習や、地元の特色を生かした教育活動が行われている。

（４）スクールサポートについて

小中学校の要望に応じて、豊富な経験や優れた技能、指導力を有する退職教員等を学校支援者として派遣し、相談・支援活動を実施することによって、教職員が子どもに向き合う時間を確保するとともに、教職員の指導力を向上させ、学校教育力の一層の充実を図っている。スクールサポート事業費は、平成30年度、460万円であったのが、令和6年度は1483万円に拡大され、令和5年度の人材派遣実績は、スクールサポーター数112名（登録者数198名）、派遣件数740件（1園41校）、派遣時間11,240時間、令和6年度の人材派遣実績は、スクールサポーター数117名（登録者数220名）、派遣件数632件（38校）、派遣時間10,631時間であった。このようなサポートを通じて、東広島市は学校教育の充実を図り、より良い学びの環境を提供している。

4. 質疑応答

（質問）スクールサポートセンターで特に増えたものは。

（回答）通常学級で個別対応が必要な児童生徒や、不登校の別室登校などに教育補助員を配置した。

（質問）特別支援学級への対応は。

（回答）特別支援学級への支援は増加している。教育補助員が小学校70名、中学校30名、支援員も小学校20名、通学校14名を配置して支援を行っている。

（質問）支援センターでの教員への伴走支援が5年目を迎えるが、その成果は。

（回答）フレキシブルに、スピーディーに有償サポーターや学生を派遣している。教職員のサポート時間の予算は増えているが、教員のサポートが難しくなっている。タイムリーさや、必要なところにいかに配置するかが難しい。

（質問）学校教育アドバイザーは、地域ごとに特色はあるのか。

（回答）みんなで東広島市全体のレベルアップを図っている。教育基本計画に基づき進めている。中学校経験者は中学校へ、小学校経験者は小学校へ派遣し、学校経営にプラスαの効果をもたらせている。

（質問）人材の集め方は。

（回答）人材確保に苦慮している。市のホームページや、ケーブルテレビで流して募集している。市内の大学にも協力を求め、メディアの効果も取り入れていきたい。

（質問）地域とのかかわりや協働は。

（回答）令和6年度すべての学校にコミュニティスクールを導入している。41の協議会を設置。学校によって、温度差や地域とのパイプのあるなしもあり、取組はまだまだこれからである。地域学校協働推進員を小学校30名、中学校1名配置している。特色ある学校

の中でマイタウンティーチャーを活用、好事例を共有してレベルアップを図っていきたい。マイタウンティーチャーは、平成8年度から地域の人材活用として、特殊な技能を持つ元教職員を派遣。元の職場を助けてくれないかとお願いし、80歳を超えても協力していただいている。

5. 所 感

東広島市のスクールサポート事業は、地域の教育環境を支援し、子どもたちの学びを支えるため、学校現場へのサポートを行い、教育の質を向上させる取組である。学習支援を目的として、学校の授業や課外活動に対して補助を行うため、学習サポーターや講師を派遣し、特定の教科や課題に関する指導を強化している。情報通信技術（ICT）の活用を促進し、授業でのデジタル教材やオンライン学習の導入を支援する事業も行われている。教師と生徒がより効率的にコミュニケーションを取りながら学習を進めることができ、学校外の時間でも子どもたちの学びをサポートするため、放課後の学習支援活動や地域のボランティアによる補習、クラブ活動の支援なども行われている。学校生活でのストレスや問題に対する心理的サポートも行われており、子どもたちの心のケアや、教育現場での心理カウンセリング支援も含まれている。地域の企業やNPOなどと連携し、学びの場を広げることも特徴であった。地域資源を活用した体験学習や、地元の特色を生かした教育活動も行われている。

松阪市においても、『いきいき学校プロジェクト』や、学校生活全体に様々な支援を行っているが、東広島市のように、教職員に向けた取組をさらに増やしていくことが必要であると感じた。また元教育長を学校支援センター長に迎え、退職教職員を活用した取組が伝統として引き継がれている事は、大きな力になっている。松阪市においても、退職教職員を活用した取組や、大学生ボランティア、地域の人材の活用などをさらに進めていく取組を行わなければならないと感じた。



○兵庫県宝塚市（スクールロイヤー制度について）

令和7年1月29日(水) (13:00~14:20)

1. 対応者 宝塚市議会 梶川 みさお 副議長、議会事務局議事調査課 立花 誠氏
宝塚市教育委員会 学校教育部 前田 政子 次長
石田 勝久 課長、大善 雄氏 係長、小池 明生 係長
小椋 文也 係長

2. 視察要旨（質疑応答含む）

スクールロイヤー（SL）制度導入の経緯と現状、問題点

経緯：令和4年「子どもの最善の利益」を目指し、始まったばかり。
教師だけでは解決困難な事例に対して、基本教頭がSLに相談する形。
各学校が、SLより基本的な初期対応を学んでもらうことから開始。

現状：弁護士2名が担当。小学校23校。中学校12校。特支学校1校。

令和5年のSL利用実績は40回。決算43万円。

令和6年は予算67万5千円。

内容はいじめ、不登校、保護者対応。学校の責任の範囲。教職員への研修。

生徒への指導トラブル。関係機関との情報提供。

コーディネーター職員は担任以外の指導主事が主。

問題点：事案対応力を上げるため、もっと詳細に相談が必要。

相談の少ない学校は対応力が弱い。

全教職員への伝達が不十分。

初期対応が十分でないと失敗することがある。

⇒聴き取りを十分せず、指導してしまう。

事実対応ができない。

いじめなど長引く事案に対しては、職員への研修を十分に行う必要がある。

SLを周知していくと相談件数が増えるが、しばらくは二人体制。

3. 宝塚市スクールロイヤーの特徴

- ・SLは直接保護者対応せず、教育委員会が対応する。
- ・SLは子供の視点で学校へ意見する。教育委員会の顧問弁護士とは異なる立場。
- ・オンラインでの協議も可能なため、即時対応可能。
- ・SLが関わることで学校の考えが変わる。

- ・保護者から文章での回答を求められることが多いが、必ず SL に相談して回答。
それが子どもの安心に繋がる。

4. 所 感

教育委員会の顧問弁護士以外に、2 名の SL に学校内での詳細な問題について相談機関があることは、児童・生徒にとっても教師にとっても安心に繋がることであると感じた。ただ相談する主体の教師の学習が十分でないと、子どもの視点を損なう可能性があるの
で、SL を活用する十分な研修が必須であると感じた。これを各学校長が子どもの利益が尊重される姿勢を各教師に十分説明納得されるよう計らう必要がある。また、児童生徒・保護者も十分周知していただく必要がある。議会はこれらの子どもの権利が守られるよう、予算決定などの支援が必要であると感じた。

